

# 外国投資とロシア経済の投資環境

ロシア沿海地方副知事・工学博士・教授 V.V.ゴルチャコフ

(富山県貿易・投資アドバイザー 白鳥正明 訳)

本稿は2006年9月7日、"NEAR2006 in とやま"に参加されたロシア沿海地方ゴルチャコフ副知事の講演を全訳したものである。ゴルチャコフ副知事は1940年アルチョム市で生まれ、1962年極東国立総合大学(物理学専攻)卒業後、助手・助教授を経て教授に就任、1975～1976年東京大学核物理学研修に参加、1976～1988年極東国立総合大学学長、1988～1991年旧ソ連共産党沿海地方支部書記、1990～1993年ロシア共和国上院議員、沿海地方議会議員、1996～2001年ロシア連邦税関アカデミー・ウラジストク分校学長、2001年沿海地方政府・国際協力投資部長、2003年から沿海地方副知事(国際協力・投資・交通担当)に就任、現在、工学博士・教授の資格を保有している。

.....

尊敬する淑女と紳士の皆さん！

私は二つの問題についてお話します。

第1の問題は、外国投資家にとっての投資情勢であります。

ロシア経済発展貿易省によると2005年のロシアGDPは2004年より6.4%増加し、工業生産は4%、固定資本投資は10.5%、雇用者数は1%、貿易額は33.2%も増加しました。

2005年のロシアへの外国投資流入額は537億米ドルで、その累積額は1,118億ドルに達し、2001年に対して3.8倍、2004年比では32.4%増加し、GDPに対する外国投資の割合は5.3%に増加しました。

外国投資の種類別の構成は相変わらず「その他投資」が優勢で74.8%を占め、直接投資は24.4%、証券投資は0.8%であります。

ロシアに対する主要な投資国は、キプロス、ルクセンブルグ、オランダ、ドイツ、イギリス、アメリカ、フランスであります。これらの国の割合は累積投

資額の81.4%で、そのうち直接投資が79.7%を占めています。

2005年には外国投資の部門別構成がいくらか変化し、工業部門が2004年の41.5%から45%に、商業部門は37.2%に、運輸・通信部門が7.2%になりました。

地域別では、外国投資総額の半分以上の53%が中央連邦管区に集中され、第2位のシベリア管区は12.6%、第3位の極東管区は10%でありました。

国際社会にはロシアについての良いイメージが形成されつつあります。ロシアは2003年10月国際的な格付機関ムーディーズ社から、2004年11月フィッチ社から、2005年1月にはスタンダード・プーアズ社から、「投資可能な信用格付」を受けました。

コンサルタント機関A.T.カーニー・ロシア社の評価によると、2006年のロシアは直接外国投資の誘引度で世界第6位になりましたが、2001年は32位、2004年は11位でした。この動きは明らかで、国際金融研究所の見解ではロシアは投資誘引度で中国と並んでおり、イギリスのインデペンデント紙は「投資家にとってロシア市場は中国よりもはるかに魅力的である」と指摘しています。

外国投資の専門家の多くは、ロシアに投資する外国投資家の関心は、短期的な利益とリスクの補填だけ考えては実行できないことである、と指摘しています。もっと基本的な(たとえ長期的でも)状況を考慮する必要があります。ロシアは外国資本の大規模な潜在的市場であり、大規模な工業と科学の余力があり、財政難はあるが輸送と通信に支えられた現代的な宇宙計画をもつ国でもあります。また、ロシアは多くの隣接国市場へ直接進出できるのです。さらに、ロシアは天然資源の埋蔵でも世界で最も豊かな国であるのが重要であります。極めて控えめな推計でも、現在ロシアにある天然

資源(10.2兆ドル)は、ブラジル(3.3兆ドル)、南アフリカ(1.1兆ドル)、中国(6千億ドル)、インド(4千億ドル)全部の合計よりも多いのです。

ロシアは潜在的に、外国投資の巨大な受入国の一つであり、毎年200～250億ドルの直接投資、100～150億ドルの証券投資を受入れできる状況にあります。ロシア産業企業家同盟ウオリスキー議長の推計によると、2010～2015年間のロシア投資市場の受容力は3～3.5兆ドルといわれ、この意味では外国投資市場としてのロシアには特に将来性があると言えます。しかしロシアは、外国投資家が資本を有利に投資するとき、慎重に注意深く「投資環境」を構成する多様な要素そのものを考慮するのは当然であると認識しております。

#### 第2の問題：

投資環境を改善するためロシア連邦政府はいくつかの構造改革を実現しつつあります。

現在、経済に対する国家の余計な介入を減らす国家管理システムの改革に主な注意が払われています。行政改革の実現とくに連邦行政機関を最適化して、重複と余計な機能が除去され、目に見える結果が達成されています。

行政改革では、経済の官僚化と事業の行政的な障害を除去する措置が採択されました。とくに許可手続きの効率を上げ、許可件数を減らすため各種の連邦法が改訂され、2005年7月7日ロシア連邦大統領が署名公布しました。

また、ビジネスの成功条件を創り出し、現在の国内基準を国際基準に整合させる方向で進められた制度的な改革も強調するに値します。

2005年には、地域的計画、都市建設の地区分割、地域整備、建築・建設設計、固定設備の建設・再建を規制するロシア連邦都市建設法典が施行されました。

法律制度の改革では、所有権とくに投資家と株主の権利保護、企業紛争の解決、商事仲裁・調停手続きを保証するメカニズムの整備が続けられています。また裁判審理の効率向上と裁判所の独立性を確保する方向で、司法機関の改革も続けられています。

経済活動の課税負担が軽減されたので企業の財務状況が改善され、ロシア経済の国内投資の余力が拡大されるようになりました。

2004年1月1日から有価証券取引税の税率が発行価額の0.8%から0.2%に引下げられ、付加価値税率が18%に引下げられました。2005年には、統一社会税の基礎税率が引下げられ減率も変更されました。さらに事業の種類が拡大され、見做し所得に対する統一税の形式による課税方式が採択されました。

2005年6月6日ロシア連邦大統領は、投資活動を活発化させるためのロシア連邦租税法典第2編改訂に関する連邦法と租税・課徴金に関するその他のいくつかのロシア連邦法令に署名しました。とくに2006年1月1日から納税者には投資額の10%を経費として直接引落とす権利が与えられました。この他、法律に基づいて将来への損失繰越制限が段階的に廃止されることになり、たとえば2006年からはこの基準が50%まで増額され、2007年からは制限が廃止され、損失全額が繰越できるようになります。

また、法律は科学研究・試作を促進する措置を含んでおり、とくに科学研究・試作費支出を原価とする現在の制限の廃止が予定され、この支出の全額が2年間で引落とせることになるでしょう。

企業経営の権利を保護する条件の一つは、競争を維持するための効果的な反独占法令であります。この目的で市場における不法な支配的状态に対する予防的な措置の整備が続けられています。

2005年、ロシア連邦大統領は連邦法「旧ロシア共和国法律『競争及び商品市場における独占事業の制限に関する法律』第17及び18条を変更する法律」に署名しました。この法律で経営体資産価値の限度が引上げられました。

経済活動への投資を保証するため、金融インフラと金融仲介システムの改編も続けられています。2005年には証券市場の法令整備計画が実現され始めました。構想された措置の目的は、金融派生商品(デリヴァティブ)の利用拡大、自主規制原則の拡大、自己資本の形成・資金配分・金融機関の資産構成と内容の一元化であります。

2005年には証券市場拡大のため多くの法律が施行されました。その中には、「証券市場参加者の顧客資金を保全する行政執行法」と効果的な配当政策の実施及び財務・経営の透明性順守による株式会社の投資活動を改善する連邦法「株式会社法」の改訂もありました。

2007年からは、公開株式会社による現在の上場手続きで提出される財務報告書に、国際基準の強制的な適用が計画されています。この法律は公開される情報の内容を定めて、投資家がロシア企業の信頼できる情報を受けられるようにするもので、2004年12月連邦下院の第2読会で法案が採択されました。

2005年には、ロシア連邦政府とロシア中央銀行がロシアの銀行部門の発展戦略を決定しました。信用記録法も施行され、借入債務の履行に関する債務者情報の提出・処理・保全業務を実施する信用記録局を公開する手続きが定められました。

2005年7月13日、連邦上院は「特別経済地域法」案を承認しましたが、この法律は、内外ビジネスの投資活動に有利な条件を創り出し、ハイテク製品の製造を促進することが定められています。

さらに、連邦上院は「利権契約法」案も承認しましたが、この法律の目的は利権契約の締結、変更及び解約手続きを含む、利権関係を規制する法的基礎を創出したことでもあります。この法律の施行により、インフラ、住宅共益事業、その他の公共領域に民間資本を導入できることになり、国有・自治体所有資産の運営と新設のための財政支出を節減し、税収その他の財政収入を増加し、投資家に保証を提供できることとなります。

最後に、次のことを指摘したいと思います。

2003年から2006年までにロシア投資環境の改善は非常に早くなっています。ロシアの市場は外国の機関投資家にとって益々、魅力的になりつつあり、2006年上半期の実績では前年比で3.5倍に増加しています。この傾向は安定的で長期的になると思います。そしてこれは、ロシアが世界の投資市場で対等のパートナーになりつつあることを意味しているのです。

[解説]

ゴルチャコフ副知事講演の前半は、ロシアの外国投資情勢が述べられ判りやすい。しかし、後半では投資環境改善に2002年から2005年までに実施された行政手続き簡素化、税負担軽減、証券・金融改革等が述べられ、内容が極めて専門的なので解説を試みる。行政手続き簡素化では、経済活動への余計な政府介入を除くため許可が必要な事業を減らし、全国的な住宅建設や公共工事を促進する2005年「都市建設法典」が施行され、投資家・株主の保護、企業間紛争の調停、裁判所改革も進められた。租税負担の軽減では、付加価値税基本税率が20%から18%に引下げられ、統一社会税(日本の年金・健康保険・雇用保険の掛金合計に相当。企業の実質税率2~26%)の税率引下げと企業負担軽減のため給与年額が増えるほど税率が低くなる逡減率が改訂された。法人税、個人所得税、付加価値税、統一社会税の代わりに小売業、飲食店、自動車輸送業等の小規模事業者に適用される見做し所得統一税(税率15%)の適用対象が拡大された。また、企業の設備投資額の10%が2006年から損金に認められ、前期の欠損繰越限度が当期利益の30%から50%に増額され2007年からは前期欠損全額を繰越できる。さらに、科学研究・試作費の全額が2年間で損金処理できる。証券・金融制度では金融派生商品(スワップ、オプション等のデリヴァティブ)取引、自主規制、自己資本の拡大、企業財務報告に国際基準の適用が進められ、銀行取引には日本の個人信用情報制度のような信用記録制度も2005年から導入された。最後に指摘された特別経済地域では税制優遇や財政資金が提供され2005年に製造工業2地域、技術開発4地域が、2006年にはカーリーニングラド州が指定され、法律改正で保養・観光地域も新設された。2005年施行の利権契約法は公有地開発に内外民間資本を導入して公共投資を促進するため、投資企業が道路・施設等の経営に参加する制度である。

(白鳥正明)